



6
月
23
日

申 5 号

「2021年3月ダイヤ改正」

検証に基づく申し入れ 提出!

JTSU-Eは、組合員が安全・健康・ゆとりを確保したうえで、働きがいを実感できるダイヤ改正としていくために、分会において検証運動を展開してきました。

昨年からの「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴い、多くの線区で利用者が減少している最中でのダイヤ改正となりましたが、私たちはエッセンシャル・ワーカーとして、安全確保を第一に公共交通機関としての社会的責務を果たしています。また、乗務員勤務制度の見直しによって効率性のみが追求された結果、現場社員の疲労度は増すばかりであり、安全の確保に対する精神的負担も高まっている中で業務を遂行していると言っても過言ではありません。

2021年3月ダイヤ改正の検証を通じて、次期ダイヤ改正では線区で抱えている課題を解消することで、鉄道の安全と組合員の健康・働きがい・ゆとりの実現を目指していくことが求められています。下記のとおり申し入れ、団体交渉へ臨みます。

申し入れ事項

1. ダイヤ改正は、乗務員の意見を反映させるために提案を含めたスケジュールをこれまで以上に早めること。また運行図表・クロス・箱ダイヤを示すこと。
2. 国府津運輸区・鶴見線営業所における提案内容の不備について原因を明らかにすること。

横浜運輸区

1. 京浜東北・根岸線における、2021年3月ダイヤ改正の成果と課題を明らかにすること。
2. これまで同様に京浜各区で積極的に担当列車の持ち替えを行い、非効率な便乗を解消し行路作成を行うこと。
3. 列車本数がもっとも多い赤羽・蒲田間の異常時対応力を強化するため蒲田での乗務交代を基本とすること。

次頁へ続く



申し入れ事項

《運転士》

1. 472行路（1472行路）については取得者がおらず、本線乗務員、運転指導、当務主務が担当していることから、行路として交番に組み込むこと。
2. さいたま運転区泊まりにおいては入区する時間が遅く、睡眠時間の確保が困難であることから入区時間を早め睡眠時間を確保すること。
3. 現行では食事に該当する時間が1回しかなく、輸送混乱が発生すると食事が取れないことから2回もしくは一度の食事時間を1時間以上とすること。
4. 平日414行路においては朝食時間を設定すること。
5. 405行路においては休日が予備になり、予定を立てることが困難であることから休日予備を廃止すること。

《車掌》

1. 睡眠を目的とした乗務の中断は、5時間30分以上を確保すること。
2. 食事時間については次のとおり改善すること。
 - (1) 平日331、334、336行路。休日333行路の夕食時間の拡大を行うこと。
 - (2) 平日327、330行路、休日320行路の夕食時間帯を見直すこと。
3. 出発反応標識については、線区として設置の考え方を統一すること。
4. 桜木町駅南行ホーム（本線・中線）のITVの調整を行うこと。

健康・ゆとり・働きがいを基軸に

輸送のフロントとして鉄道の安全を

全組合員で守り抜こう！